

## 平成21年第4回

### 安堵町議会定例会会議録

平成21年12月8日(火) 午前10時

於：安堵町議会 議場

#### 1 応招議員 11名

1 番	安 井 修	2 番	山 岡 敏
3 番	岡 田 裕 明	4 番	森 田 瞳
5 番	吉 田 忠 世	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	溝 脇 久 利
9 番	田 中 幹 男	10 番	欠 員
11 番	吉 田 宏 至	12 番	溝 本 隆

#### 2 出席議員 11名

#### 3 欠席議員 なし

#### 4 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者

町 長	島 田 悠紀夫		
教 育 長	中 川 克 己		
理 事	北 田 秀 章	税務課長	喜 多 君美代
住民課長	吉 岡 勉	理 事	高 間 俊 和
人権同和対策課長補佐	欠 席	産業課長	寺 前 高 見
理 事	山 崎 文 生	水道課長	北 門 康 幸

#### 5 職務のため、会議に出席した者

議会事務局長	近 藤 善 敬	書 記	吉 川 明 宏
--------	---------	-----	---------

## 6 会議事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 3 諸般の報告

-----

-----  
再 開 午前10時  
-----

議長（吉田宏至） 皆さんおはようございます。

只今の出席議員11名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議長（吉田宏至） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

-----  
議長（吉田宏至） 日程第1 「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

2番、山岡 敏 議員、9番、田中幹男 議員の2名です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は回答時間を含め 40分といたします。

議長（吉田宏至） 2番、山岡議員の一般質問を許します。

2番（山岡 敏） 2番、山岡でございます。

何回も同じような問題を取り上げて、誠に恐縮ではございますけれども。過去、いろいろと二十数年間、議会の議事録等も抜粋させていただいて、いろいろ経過を見させていただいております。御存知のとおり、今、公害という問題については、どこの都市も非常に壁になっております。二十数年間このような形でこれたというのも、もちろん行政側も一生懸命やっていた。また、業者の方もそれなりに対応されてきたのだらうと思いますけども、いまだに解消されていないということは、非常に遺憾でございます。大きな都市であれば、恐らく住民パワーによって地方に出て行かなければならないというような昨今でございます。ですから、我々としても、今の業者に対して「よそに出て行け。」とかいうことは毛頭ございません。ただ、やはり住民がこれだけ困っているということを、やはり常々言うて行って解消していただきたいというのが本旨でございます。

聞くとところによると、今度は、何か、機械を買って、それを生で流すんじゃないかって、粉碎するとか、処置をします。これ、100パーセントじゃないですけども。そういうようなことをチラッと聞いております。これらについて、寺

前課長、何かお答えいただけませんか。

産業課長（寺前） はい、議長。

議長（吉田宏至） 寺前産業課長。

産業課（寺前高見） 只今の質問にお答えさせていただきます。

当該、言われておられる設備は、平成 21 年度畜産排水緊急対策支援事業の、助成事業によりまして、固液分離脱水システムを設置しております。これは、10 月に完成し、順調に現在稼働しております。当該、固液脱水システムにつきましては、乳牛から排泄されたふん尿をステンレスの網などを通してろ過し、ふん尿を固形物と液体に分離しまして、堆肥の発酵に最適である水分約 70 パーセントに保たれた固形分を生み出す機械でございます。また、排泄された固形分につきましては、従来の水分調整のための「おがくず」等を混ぜなくてもよいということで、これは、堆肥の減量にもつながり、さらに純度の高い良質な堆肥を作ることができるという装置でございます。以上でございます。

2 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（吉田宏至） 山岡議員。

2 番（山岡 敏） 非常にその機械を順調に使っていただいて、処置をしていただければ、ある程度の答えが出ると思うんですけども。もう一点お聞きしたいのは、その機械を使って処置されても、その水というんですか、排出物というんですか、その汚水というんですか、そういうものが、たぶん出ると思うんですよね。分離させるわけですから、当然、水と言いますか、牛糞の混ざった物が出てくると。これは現在、川に流されていると思うんですけども。これらの点についてどれぐらいの…。非常に今現在もずーっと観察はさせていただいてるんですけども、以前よりもちょっと臭いが少ないかなという形のもんですけども。茶色い水が、やはり流れますので。住民はその選別ができませんので、それらの点について、ちょっと一言、何か。

産業課長（寺前） はい、議長。

議長（吉田宏至） 寺前産業課長。

産業課（寺前高見） 先程から申しております固液分離脱水システムは、名前のとおり

乳牛のふん尿を固形物と液体に分離することができる優れた機械ではありますが、分離された液体につきましては、現在の施設、住居等により浄化槽等を新たに設置することができません。残念ながら、現在は地下水を汲み出して希釈して河川に放流しているのが現状であります。今後は、適正なる排水処理が行われるように、また、最終的には下水につないでいただけるようにしたいと思っております。以上でございます。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（吉田宏至） 山岡議員。

2番（山岡 敏） 今、課長がおっしゃっているように、下水の方に排出できると、これは今の状況のままですらできるんですか。それとも、いったん浄化槽というものを造って、そして、その浄化槽から下水管へ流すとかいう形のものですか。

産業課長（寺前） はい。

議長（吉田宏至） 寺前産業課長。

産業課（寺前高見） 現在、県の畜産課の指導の下に、町の下水担当課を通して、県下水関係当局と排水の受け入れについて、事前協議をしております。もちろん県の畜産課においても、県の方に、今、力を出していただいております。ただ、今、現在の時点で、どれぐらい薄めなあかんのかとか、そういう数値の方は、まだ出ておりません。以上でございます。

2番（山岡 敏） はい。

議長（吉田宏至） 山岡議員。

2番（山岡 敏） これからも、非常に頑張ってください、その出てくる汚水についてですね、直接川に流すと、もちろん薄めての状態ですけれども。これをできるだけ下水管に流せる状態までにもっていこうと思たら、先程おっしゃっているように、まだまだクリアしなけりゃいけないところがあるかと思っておりますけれども。できるだけ下水管の方に直結していただいて、直接川とか、そういうところに流さなくても済むとなれば、当然、住民も色のついた水が流れてこなければですね、若干安心かと思っておりますので、できるだけよろしくお願いしたいと思います。

引き続き、今関連して下水道課長にお聞きしたいんですが。現在の業者の付

近の下水管状況をちょっと、お知らせ願いますか。

理事（山崎文生） はい、議長。

議長（吉田宏至） はい、山崎理事。

理事（山崎文生） それではお答えします。現在、牛舎を含む当該地域下水道整備は、今現在できておりません。県道大和郡山広陵線における平成 22 年度の県の道路改修工事に併せ、平成 21 年度に藤池までの 146 メートル。平成 22 年度において、89 メートルの施工を計画しております。この位置に関しましては、南北線の突き当たりの牛舎から約 230 メートル南の交差点までは供用開始されておりますので、そこから北へ向けて約 230 メートルを 2 箇年で計画しております。現在、郡山土木事務所と協議し、平成 21 年度分の設計を行っているところでございます。工事完了は、年度末を一応予定しております。以上です。

2 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（吉田宏至） 山岡議員。

2 番（山岡 敏） ありがとうございます。一応、そこまで検討が。道路等について埋設のあれがあればですね。今度、たぶん町道を通っていくわけでございますから、できるだけ速やかにですね、業者の方に配管等を引っ張っていただいて、直接排水を流すんじゃなくて、下水管に流せる状態にさせていただければありがたいかなと思いますので、できるだけそちらの方に力を入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、前回にも質問させていただきましたけれども。公衆便所について、非常に、9 時から 5 時まで開けていただきまして、住民等も非常に喜んでおります。また、他町村から来られるテニスの方も、近くの便所が開いてるということで、喜んでおられますので、本当に措置していただいてありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（吉田宏至） これで 2 番、山岡議員の一般質問を終わります。

議長（吉田宏至） 続いて9番、田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） 議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） 9番、田中幹男です。

私は、2点にわたって質問をさせていただきます。

一つ目ですけれども、公営住宅、改良住宅の滞納家賃の整理についてであります。20年度の住宅使用料は、公営住宅、改良住宅合わせて2,838万6,300円で、収入未済額は3,090万6,700円になっております。当町の財政規模からして、大変大きな数字だと考えますが具体的にどう解消しているのか、お聞きしたいと思います。まず最初に20年度の収入未済額3,090万6,700円がありますが、公営住宅、改良住宅それぞれの内訳をお知らせ願いたいと思います。同時に、現在のそれぞれの家賃についてお聞きしたいと思います。

理事（北田秀章） はい、議長。

議長（吉田宏至） 北田理事。

理事（北田秀章） まず初めに、お詫びと言いますか。本来、同対課の大星課長補佐が回答するべきところでございます。風邪によりまして本日欠席させていただいております。大事な議会でございます。ましてや一般質問の答弁をしていかなければならないのに欠席することを、まずお詫び申し上げます。代わりに私の方から答弁というか、回答させていただきますが、田中議員の満足いく回答をすることが、たぶんどできないと思いますけれども、御了承のほどお願いしたいと思います。

始めに、回答でございます。住宅家賃滞納整理についてということでございます。御指摘のとおり、未収金額、確かにかなり大きな額でございます。まずこれにつきましての公営住宅20年度決算でございます。この3千万強の内の公営住宅分としまして981万強、改良住宅で1,857万円と。改良住宅の方が1,800万円が多いということでございます。これにつきましては、元々から公営住宅につきましては、設置目的と言いますか、低所得者層の住宅困窮者に対しての設置した。そういった中で、家賃も安いんですけれども、滞納の方も生活に追われ、滞納されている方があろうかということも原因の一つでなかろうかと思っております。それぞれ、まず公営住宅につきましては、一定金額ではなくて、所得に応じてそれぞれ決めております。金額的に、何ぼから何ぼというのが、ちょっと今のところ資料がございませんので、御了謝願いたいと思っております。そして、改良住宅につきまし

ては、建築年度の分によりまして、これもそれぞれ何万円と金額が決まっております。今、最高で1万4千円で、最終の方で月に1万4千円でございます。今、現状を分かっておりますのは以上でございます。

9番（田中幹男） 議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） そうしますと、今、言っていただきました未済額、これを合わせますと2,800万円くらいですから、20年度から比べれば今年に入って減っていることになるんですか。200万円くらい減ってますよね。ていうことでいいんですよね。今年に入って200万円くらい減っているということになると思うんです。これは、何で私、質問したかっていう…。担当部署の人達はね、精一杯頑張っているのは、何回も大星さんとも話しさせていただきましたね。その頑張り具合は分かるんですが、ただ、結果的にね、2年前ね、松田議員が課長当時、確か1,900万円だった。それが3,100万近いもんです。1,100万円くらい、この2年間で結果的に滞納が増えているわけですね。だから、担当課が頑張っているっていう姿分かっておりますけども、結果的にそういう数字が出てきていないのが事実なんですね。あえてこういう質問をさせていただいているわけですけども。

次に、やっぱりこういう問題を具体的にどうね、解消しようとしているのかお聞きしたいと思います。公営住宅の滞納でも、5年以上の人が9人いるんですね。現状で9人。こういう問題が前から続いてまして、一向に解決していないと。9人だけで1,185万という滞納が出ております。で、私はやっぱりね、担当課だけじゃなくてね、ほんとに全職員がね、当たるような気持ちでね、対処を考えていかないとね、減っていく傾向にならないんじゃないかなっていうふうに、正直に思っているわけです。まず1点そこですね。2点目は、やっぱり、それでもこの滞納が整理されないとするならね、当然、法的な整理もね、考えていくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

理事（北田秀章） はい、議長。

議長（吉田宏至） 北田理事。

理事（北田秀章） まず確かに職員も努力しておりますけれども、溜まっておると。段々金額が大きくなっておると。これには、一つは、一切不納…、税とかのように、不納欠損等は行っておりません。当然、溜まった分は払っていただくっていう概念の基に、不納欠損を行っていない分が溜まってくると。これを溜めること事態

もどうかという話にもなるんですけれども。一つは、そういう貧窮者の生活の貧窮者が多いという中も原因の一因かなという考えしております。徴収に当たって、そういったことで年々増えているのも事実でございます。この10月より、一応特命というか係長1名フリーで、主に改良住宅家賃収入、また、改修資金、そしてそれにかかわらず、税、国保等も専門的に徴収できるように一人配置をいたしておるところでございます。それにより、当面の間、家賃等重きに置き、現在も回っております。中には、分納を、すぐに一遍に収められないので、分納という方も何軒か取ってきております。そういった中で、今後については、当然解消していきたいという考えを持っております。以上です。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） なかなかね、厄介な問題で。もちろん一律にね、家賃滞納したから強制的に取るというわけにはいかないわけですけども。少なくとも5年以上滞納してるというたら、やっぱりね、もう論外だというふうに私は思います。そういうものについてはね、やっぱり、法的措置をとっていただいてね。やっぱり少なくとも滞納家賃が減っていく傾向にもっていかない限りね、やっぱり、あかんと思うんですよ。その辺ね、やっぱり、一人そういう特命のね、決めたというようなことを言われておられますけども。それこそほんとに役場挙げてね、滞納整理に取り組むというようなことが当然必要になってくるというふうに思いますので、是非前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、これもこの関連でございますけども。公営住宅の一般公募による入居の実施についてであります。

現在、選考委員会というのがありまして、3軒以上空きができた場合に実施をされるということでもありますけれども。昨今の経済状況からして、リストラや生活保護者等が、住まいの需要が増して。選考委員会のあり方もですね、もうこの辺で、やっぱり考えて実施していく時期に来てると思うんですね、正直ね。私たち調べたところでは、実際には十何軒使われていないというのが公営住宅の実態であります。今まで、行政側は、2軒しか空いてないという答弁を繰り返しておりますけども、決してそんなことはありません。これは断言しますわ。それだけ調べてないと言わざるを得ないね。そうだとすればね。

まずね、大体やっぱり、公営住宅とはそもそも「何ぞや」ということをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

理事（北田秀章） はい、議長。

議長（吉田宏至） 北田理事。

理事（北田秀章） 一般公募による入居の実施についてということでございますけども。

公営住宅の設置につきましては、元々同和地区の環境整備の観点から設置いたしております。ただし、この法につきましては、地対財特法につきましては御存知のように平成 14 年の 3 月で法切れとなって、失効いたしております。そういった中で、この同和地区の住民という設定自体を、「住宅に困窮する住民」ということで、一般公募的に対象として改正をいたしております。今のところ聞いておりますのは、今、実質何軒か空きがあるということでございますけれども、当町の当初の契約については、現状、まだ空けるというような申し出はなく、全て名前が契約しているという現状でございます。以上です。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9 番（田中幹男） 契約的に確かにそうなんだと思いますよ。だけど、水道も使われていないというたら、どういうことになるんですかね。結局、物置代わりに使われているとしか言いようが無い家は何軒もあるんですよ。そういうものを、ほんとに 1 軒、1 軒ね、親身に当たったのかというのが、まず、私は疑いたくなるんです。実際、メーターなんか全然動いてないのが、十何軒あるんですよ。ね。本当にその辺を調べておられるのか、契約上、確かにそうでしょう。それじゃあね、やっぱり、問題解決にならないわけですよ、当然。そんなところは、皆、家賃ずっと滞納していくわけですから。やっぱり、そういうことを含めてね、やっぱりね、もっとね、真剣になって考えてほしいなというふうに正直に思います。

やっぱり、この公営住宅も築 30 年経ってね、これからそれこそ建て替えというような問題も出てくると思うんです。じゃあ、その時にじゃあ、今の実態の中で、そんなことは認められるかと言ったら、そんなことは決してないわけですよ。同対法も失効しているわけですから。当然、一般施策としての公営住宅のあり方というのが問われてくるんだというふうに私は思います。そういう意味からにおいても、本当に考えていただきたいなというのが思います。

それから、今、私、この間ね、生活保護の相談も 2 件くらい受けておりますけどもね、やっぱり実際におられるですよ。本当に困っている人が。安堵の中に。労働相談も 2 件受けましたよ。なかなか皆さんの目には届かないかも知れないかもしれないけど、そういう人たちが安堵町の中にも居るんです。ただ、そういう人が、やっぱりこういう住宅に入れるようになればね、当然もっと安く入れるわ

けですから。民間でアパート借りれば最低でも3万取られるわけですよ。どんなぼろいアパートだろうがね。そういうことも本当に考えていただきたいというふうに思います。2番目に、やっぱり今の現行の選考委員会というのは、3軒以上空きができないと開かないということですから、本来なら1軒でも空いたら選考委員会開いていくべきだというふうに私は思っておりますが、その点はいかがでしょう。

理事（北田秀章） はい、議長。

議長（吉田宏至） 北田理事。

理事（北田秀章） 確におっしゃるとおりで、3軒が空くまでの期間は、どやという、その間ほっとくのかとか、いろいろ意見もあると思いますけども、これにつきましては、また、選考委員会の方と協議して、検討していきたいと考えております。以上です。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） もちろん、今の公営住宅というのはね、同和住宅の中から築き上げられたもので、選考委員会もそういう要素があるわけでね、その辺のあり方についても、当然考えていく時期に来ているんだと思いますね。選考委員会そのもののあり方、人選のあり方、一般公募による入居の実現の問題、その点について、最後にお聞きしたいというふうに思います。

理事（北田秀章） はい、議長。

議長（吉田宏至） 北田理事。

理事（北田秀章） その辺において、一般公募するに当たっても、入居者の選考委員会というものは、規則等でうたっておる以上、一般公募するに当たってもその辺、選考委員会の分は、残すということになるろうかと思えます。その辺も含めまして、協議、検討していきたいと思えますので、よろしく御了承願いたいと思えます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9 番（田中幹男） 先月、いろいろ調査をお願いしまして、同和関係の資料を調べさせていただいたんですが。先月、全国規模の集会がありまして、参加をしてまいりましたけども、この公営住宅の問題一つとってもね、一般公募によってやっているところが、たくさん、今、増えつつありますね。そういう流れにきているわけです。三郷町なんかは特にやってないんですけども、福祉枠ということで、福祉の枠だけ、そういう公営住宅に入居してもらうというような措置の仕方しております。是非ですね、やっぱり、これから財政も厳しくなってくるのでね。是非その辺前向きに検討をしていただきたいというふうに要望して質問を終わります。

議長（吉田宏至） これで9番、田中議員の一般質問を終わります。

-----

議長（吉田宏至） 日程第2：「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付致しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（吉田宏至） お諮り致します。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田宏至） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

-----

議長（吉田宏至） 日程第3：「諸般の報告」を行います。

議会からは、議員表彰についてであります。

去る11月5日、生駒郡各町優良議会議員及び職員選奨式において、本町議会森田 瞳議員が10年の在職議員として「特別表彰」を受けられました。

同じく、吉田忠世議員と溝本 隆議員が15年の在職議員として「永年勤続特別表彰」を受けられました。

次に、去る11月11日、全国町村議会議長会創立60周年に際し、30年以上の在職者として松本正弘議員が「特別表彰」を受けられました。

また、森田 瞳議員については、11月3日、消防団長として「藍綬褒章」を受けられました。

皆様方に御披露申し上げます。本当におめでとうございます。

(議場内から拍手)

議長（吉田宏至） 次に、行政から報告はありますか。

理事（北田秀章） ないです。

議長（吉田宏至） これで諸般の報告を終わります。

-----

議長（吉田宏至） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第4回安堵町議会定例会を閉会します。

この1年間、皆さん本当に御苦労さまでございました。どうか来年も良いお年をお迎えください。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会

-----  
午前10時31分  
-----